

エコアクション21

平成28年度 環境活動レポート

全店51事業所

対象期間：平成28年4月～平成29年3月

平成29年5月30日発行
北海道マツダ販売(株)

- ・事業活動の概要 …P1～2
- ・EA21組織概要 …P3～4
- ・環境方針 …P5
- ・環境目標(全54事業所) …P6
- ・環境活動計画の取組実績と評価
(全51事業所) …P7～8
- ・事業概要(取扱商品) …P9～10
- ・環境活動計画 …P11～12
- ・環境関連法規への違反・訴訟の有無 …P13
- ・代表者による全体評価と見直しの結果 …P14



会社名	北海道マツダ販売株式会社	
所在地	札幌市中央区北2条東1丁目1番地	
代表者	代表取締役社長 横井 隆	
事業内容	1.マツダブランドの乗用車・商用車の新車販売 2.中古自動車販売 3.部品・用品などの販売 4.自動車整備業 5.損害保険代理店及び自動車損害賠償責任保険代理店業並びに生命保険募集業	
事業規模	1.事業所数	全 54事業所
	2.従業員数	1039 名 ※派遣・アルバイト含む(内42 名)
	3.年間売上高	293 億円
	4.年間新車販売台数	6239 台
	5.年間中古販売台数	3883 台
	6.年間整備在庫台数	297501 台

EA21対象事業所

札幌第1地区	豊平店・清田店・江別店・札幌店・厚別店・藻岩店・山鼻店・東月寒店・北広島店
札幌第2地区	麻生店・札幌苗穂店・西町店・琴似店・東苗穂店・白石店・発寒店・手稲店
道央・南地区	千歳店・室蘭店・北空知店・岩見沢店・小樽店・静内店・苫小牧店・苫小牧東店・美唄店・余市店・伊達店
道東地区	釧路店・帯広店・帯広幕別店・根室店・中標津店・清水店・本別店・厚岸店
道北地区	旭川店・北見店・稚内店・神居店・網走店・留萌店・東光店・名寄店・士別店
その他	手稲UL・部品部・部品部札幌・部品部旭川・部品部函館・法人営業部・東橋BPセンター・白石BPセンター・本社・第二本社

※「本社・札幌店」、「第二本社・札幌苗穂店」並びに「法人営業部・東橋BPセンター」、「旭川店・旭川BPセンター」、「部品部・部品部札幌」、は同一敷地の為、それぞれを1事業所扱いとする。

※平成26年12月25日あいの里展示場閉鎖

※平成27年3月31日 遠軽店閉鎖

※平成27年3月31日 苗穂駅前UL閉鎖

※平成27年8月に山鼻店・中央店合併・・・中央店閉鎖

※平成29年3月本社竣工に伴い、本社・第二本社統合

※初回認証取得対象範囲10事業所。平成24年度に4事業所追加。
平成25年度に対象範囲40事業所追加して全事業所へ拡大する。

EA21事業活動内容 連絡・問い合わせ先

〒060-0032
 札幌市中央区北2条東1丁目1番地
 北海道マツダ販売株式会社 本社 EA21環境推進事務局
 TEL:011-221-9181
 FAX:011-221-4929

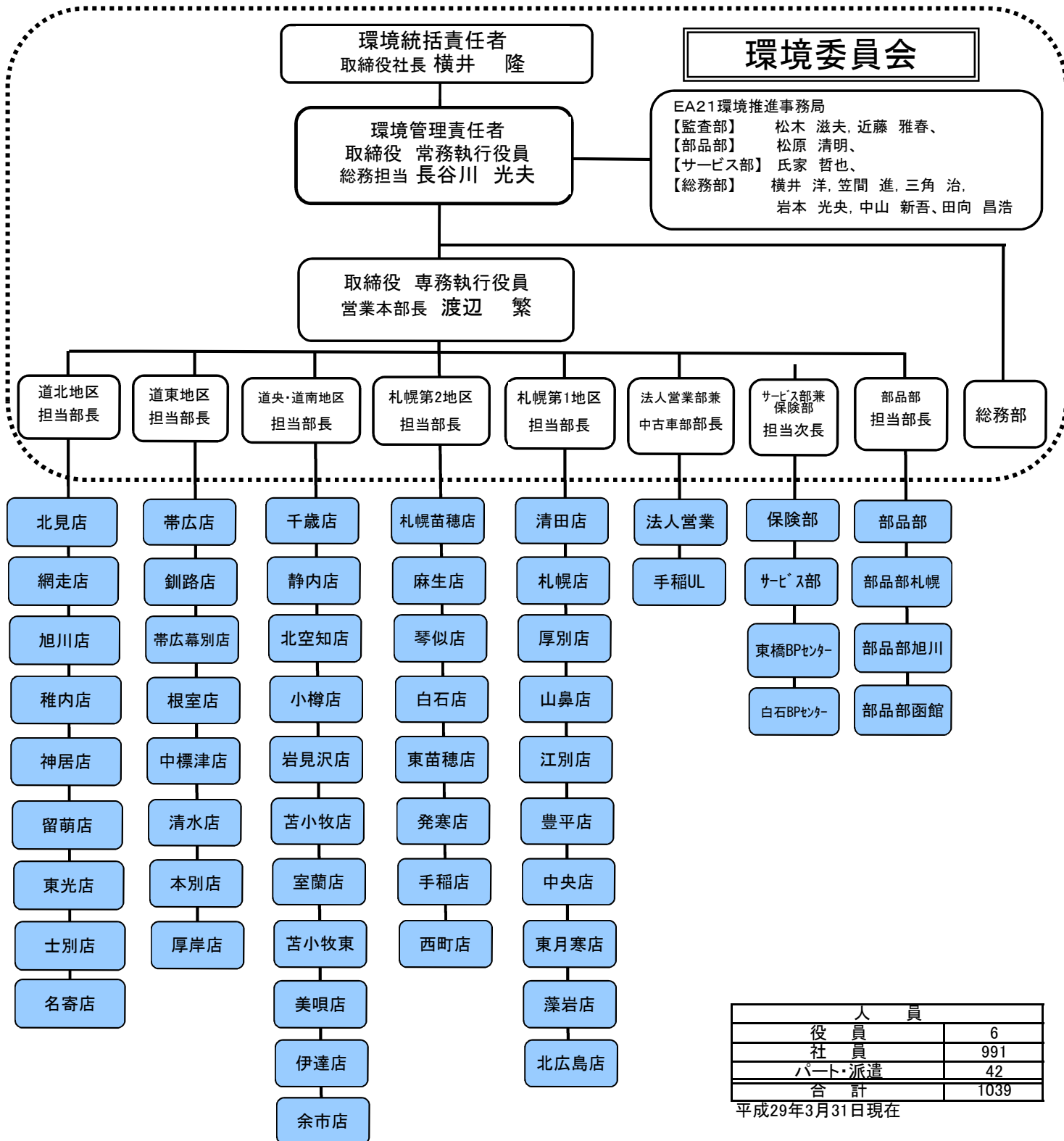
対象事業所	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
豊平店	062-0903	札幌市豊平区豊平3条5丁目	(011)831-0166	(011)831-0169
清田店	004-0831	札幌市清田区真栄1条2丁目19-1	(011)-882-7388	011-882-7433
江別店	069-0812	江別市幸町33番地	(011)-382-3731	011-382-3754
札幌店	060-0032	札幌市中央区南12条西11丁目1-3	(011)-221-9181	011-221-4929
厚別店	004-0004	札幌市厚別区厚別東4条1丁目2-25	(011)898-2111	(011)898-2199
藻岩店	005-0034	札幌市南区南34条西11丁目1-12	(011)588-7575	(011)582-2155
山鼻店	064-0916	札幌市中央区南16条西11丁目	(011)561-8156	(011)561-8159
東月寒店	062-0051	札幌市豊平区月寒東1条13丁目1-1	(011)855-2377	(011)856-9080
北広島店	061-1126	北広島市新富町東1丁目7-10	(011)373-6363	(011)373-6777
麻生店	001-0045	札幌市北区麻生町9丁目1-5	011-726-5551	011-726-5586
第2本社・札幌苗穂店	060-0032	札幌市中央区北2条東14丁目282	011-281-3838	011-241-0775
西町店	063-0061	札幌市西区西町北17丁目1-6	(011)663-5581	(011)663-7499
琴似店	063-0803	札幌市西区24軒3条1丁目	011-611-7116	011-611-7110
東苗穂店	007-0824	札幌市東区東雁来4条1丁目	(011)786-0786	(011)786-0790
白石店	003-0027	札幌市白石区本通13丁目北4-1	(011)863-2112	(011)863-4603
発寒店	063-0834	札幌市西区発寒14条14丁目2-10	(011)665-2111	(011)665-2153
手稲店	006-0012	札幌市手稲区富丘2条3丁目1番1号	(011)683-0240	(011)683-0294
千歳店	066-0077	千歳市上長都1039-31	(0123)23-4161	(0123)23-4163
室蘭店	050-0082	室蘭市寿町1丁目	(0143)44-4177	(0143)44-4189
北空知店	073-0175	砂川市空知太西5条7丁目3番5号	0125-53-3345	0125-53-3348
岩見沢店	068-0809	岩見沢市南町9条2丁目1番1号	(0126)22-3025	(0126)22-4758
小樽店	047-0021	小樽市入船2丁目10番8号	0134-23-6211	0134-23-6214
静内店	056-0025	日高郡新ひだか町静内木場町2丁目8番25号	(0146)42-1725	(0146)42-1093
苫小牧店	053-0811	苫小牧市光洋町1丁目5-4	0144-72-5104	0144-74-3369
苫小牧東店	053-0031	苫小牧市春日町1丁目8-17	(0144)32-6217	(0144)32-2630
美唄店	072-0022	美唄市西1条北9丁目	(0126)64-2301	(0126)64-4937
余市店	046-0004	余市郡余市町大川町13丁目	(0135)22-4400	(0135)22-5349
伊達店	052-0022	伊達市梅本町50番地	(0142)23-3290	(0142)23-2192
釧路店	085-0008	釧路市入江町10番25号	(0154)23-9411	(0154)22-4591
帯広店	080-2469	帯広市西19条南1丁目5番8	0155-36-9216	0155-36-9220
帯広幕別店	089-0538	中川郡幕別町札内共栄町164	(0155)24-4379	(0155)24-6803
根室店	087-0022	根室市昭和町4丁目391	(0153)23-3195	(0153)23-3198
中標津店	086-1020	標津郡中標津町東20条南1丁目1	(0153)72-3247	(0153)72-9498
清水店	089-0138	上川郡清水町南2条11丁目	(0156)62-2318	(0156)62-2316
本別店	089-3314	中川郡本別町南4丁目17-7	(0156)22-2198	(0156)22-2553
厚岸店	088-1125	厚岸郡厚岸町白浜3丁目12番地	(0153)52-3618	(0153)52-3620
旭川店	070-0010	旭川市大雪通9丁目	(0166)26-4141	(0166)23-7971
北見店	090-0001	北見市小泉476番地	(0157)25-6111	(0157)25-6198
稚内店	097-0005	稚内市大黒5丁目5番24	(0162)23-3515	(0162)23-3603
神居店	070-8016	旭川市神居6条1丁目2-20	(0166)63-3600	(0166)63-3800
網走店	093-0046	網走市新町1丁目10番6号	(0152)43-4164	(0152)44-4360
留萌店	077-0011	留萌市東雲町1丁目22-1	0164-42-1030	0164-42-2869
東光店	078-8341	旭川市東光1条3丁目1-9	(0166)35-2300	(0166)35-2400
名寄店	096-0040	名寄市西10条北4丁目8-30	(01654)2-4184	(01654)2-4185
士別店	095-0039	士別市大通北7丁目177	(0165)23-4105	(0165)23-4106
本社・東橋BP	060-0032	札幌市中央区北2条東15丁目2-2	011-231-7465	011-231-7599
手稲UL	063-0052	札幌市西区宮の沢2条4丁目4番40号	(011)664-4311	(011)668-3865
白石BP	003-0028	札幌市白石区平和通16丁目南1-17	011-862-7751	011-862-4484
部品部札幌支店	003-0824	札幌市白石区菊水元町4条3丁目	011-871-1171	011-871-6355
部品部旭川支店	079-8443	旭川市流通団地3条4-46	(0166)48-0936	(0166)48-0969
部品部函館支店	041-0824	函館市西桔梗町854-2	(0138)48-1115	(0138)48-1117

EA21組織の概要



平成28年度体制

代表者	環境責任者	作成者



人 員	
役員	6
社員	991
パート・派遣	42
合計	1039

平成29年3月31日現在

本社機構2、一般店46店、部品部4店、法人営業部1、UL1店、BPセンター2店、・・・57部門・52事業所

※「第一本社・札幌店」、「第二本社・札幌苗穂店」、「法人営業部・東橋BPセンター・苗穂駅前UL」、「部品部・部品部札幌」、「旭川店・旭川BPセンター」、統合の為、1事業所として登録申請。

28年度中の組織変更

※29年3月に本社竣工の為、本社・札幌店・第二本社は新社屋に移動、法人営業部は東橋BPセンター2階に移動、

各部門役割・権限

○環境統括責任者

- (イ) 環境管理責任者を任命する
- (ロ) 環境経営システムの構築・運用・維持に必要な経営資源(人材・資金・機器設備・技術技能を含む)を準備する。
- (ハ) 環境方針を制定する。
- (ニ) 環境経営システムの構築・実施に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめ、システム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
- (ホ) 環境目標、環境活動計画及び環境活動レポートの承認。

○環境管理責任者

- (イ) EA21の要求事項に適合したシステムを構築し、実施し、かつ維持されることを確実にすること。
- (ロ) 社長による見直しのための情報として、その構築・実施に関する情報を社長に提供する。
- (ハ) 利害関係者からの苦情、要望等の処理と連絡。
- (ニ) 環境目標及び環境活動計画の策定。
- (ホ) 環境活動レポート、環境経営マニュアルの作成

○EA21環境推進事務局

- (イ) 事務局として、環境管理責任者を補佐し、環境経営システムに関する実務全般を所管する。
- (ロ) 環境への負荷及び取組みへの自己チェックの実施。
- (ニ) 教育、訓練計画の策定と実施。(緊急時対応訓練、テスト含む)
- (ホ) 環境文書及び記録の作成と管理。

○各部門責任者

- (イ) 自己の管理範囲内における実施責任者として、全員参加による環境経営システムの実施及び管理に責務を負い、部門内の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る。
- (ロ) 環境目標及び実施項目に対する問題点の是正処置を実施する。

○EA21環境委員会

- (イ) EA21環境委員会は、各部門の責任者により構成し、委員長は社長とする。
- (ロ) 環境経営システムに関する経営資源の合理的・効果的な実施を図り、目的を達成するために、毎月1回招集して開催する。また、必要に応じて委員を招集し臨時に開催することもある。
- (ハ) この委員会は、環境目標及び環境活動計画の結果確認と、EA21に関する審議を行う。

○環境内部監査員

- (イ) 監査員はEA21取組状況の確認及び評価を客観的に実施する為に環境マネジメントシステム適用範囲に関して毎年(年1回/11月)内部監査を実施する
- (ロ) 対象部門(拠点)に対して最低 3年に1回の監査を実施することとする。原則 3年で全拠点を一巡する。

環境方針

<基本理念>

北海道マツダ販売株式会社は、地球環境保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、自動車販売、自動車整備及び関連する事業活動を通じ、当社の事業活動のあらゆる分野で環境に配慮し、地域社会との調和を図り、地球環境保全活動に取り組みます。

<行動指針>

1. 当社は、環境経営マネジメントシステムに則り、環境目標・環境活動計画を定めて継続的な改善に努めます。
2. 当社の事業活動に関わる環境関連法規制及びその他の環境関連要求事項を遵守します。
3. 当社の事業活動に於いて環境に与える影響を削減する為、次の事項に対し優先的に取り組みます。
 - ① 電気使用量・燃料使用量・水使用量の削減
 - ② 廃棄物の削減とリサイクル排出の促進
 - ③ LED照明設備の順次導入
 - ④ 環境及び人体への負荷の大きい有機溶剤の使用を極力抑え、水性塗料の導入促進
 - ⑤ BCP（事業継続計画）の早期確立
4. 当社の事業活動での自動車販売・整備において、お客様に自動車の環境情報を積極的に提供し、エコカー・リサイクル商品等の販売促進と車両整備の促進を図り、持続性循環型社会の実現に貢献します。
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社の全従業員に周知徹底すると共に、社外にも開示します。

〔付則〕

制定：平成 23年 1月 5日


改定：平成 29年 5月 1日

平成 29年 5月 1日

北海道マツダ販売株式会社

取締役社長

横井 隆

代表者	環境責任者	作成者
		

1. 環境負荷の現状

項目	単位	平成26年度	
二酸化炭素排出量	kg-co2	9,756,505	
電力使用量	kWh	5,330,892	
化石燃料	ガソリン使用量	L	849,657
	軽油使用量	L	415,903
	灯油使用量	L	1,061,175
	重油	L	82,490
	都市ガス使用量	m ³	265.0
	LPガス使用量	m ³	25,155
廃棄物排出量	t	1,225	
水使用量	m ³	35,980	

2. 環境目標

項目	単位	平成26年度実績 (基準年度)	目 標			
			27年度	28年度	29年度	30年度
二酸化炭素排出量 (増減)	kg-co2	9,756,505	9,561,375	9,366,245	9,268,680	9,171,115
			-2%	-4%	-5%	-6%
電力使用量 (増減)	kWh	5,330,892	5,224,274	5,117,656	5,064,347	5,011,038
			-2%	-4%	-5%	-6%
化石燃料	ガソリン使用量 (増減)	849,657	841,160	832,664	824,167	815,671
	軽油使用量 (増減)	415,903	411,744	407,585	403,426	399,267
	灯油使用量 (増減)	1,061,175	1,050,563	1,039,952	1,029,340	1,018,728
	重油使用量 (増減)	82,490	81,665	80,840	80,015	79,190
	都市ガス使用量 (増減)	265.0	262	260	257	254
	LPガス使用量 (増減)	25,155	24,903	24,652	24,400	24,149
廃棄物排出量 (増減)	t	1,225	1,212.8	1,200.5	1,188.3	1,176.0
			-1%	-2%	-3%	-4%
水使用量 (増減)	m ³	35,980	35,260	34,541	34,181	33,821
			-2%	-4%	-5%	-6%
事業活動	エコカー(i-stop・SKYACTIV)販売台数割合	90.1%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	点検実施率 (実施台数/対象台数)	42.3%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
グリーン購入	コピー用紙のリサイクル商品への変更と、1部門による受発注を行える体制の構築を行い、数量の管理とグリーン購入の促進を図る。また、各事業所へ日用品について随時エコな商品への入替えを促す。					
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な(月1回)事業所周辺の清掃を行う。 人の波交通安全運動を行い、交通事故防止を促す。 インターシップの受け入れ・大学・高校・中学校等可能な限り受け入れを行う。 					
化学物質の使用	<ul style="list-style-type: none"> 取扱いに当たり、作業ミスによるロスや、外部への流出を防止するため、環境教育を実施する。また、ミスの件数等の把握が困難であることから、店舗スタッフへの聞き取りにより、意識と実情の確認を行う。LLC・エアコンガス・洗浄用シンナーの再生量を上げる。特定化学物質の含有率の低い材料へ移行する。全体量の把握はPRTRの報告に基づき集計をする。 					

※電気使用によるCO₂排出量については、換算係数0.688(平成26年度基準)を使用。

1. 平成26年度4月-3月 実績

代表者	環境責任者	作成者
		

項目	単位	平成26年度	
二酸化炭素排出量	kg-co2	9,756,505	
電力使用量	kWh	5,330,892	
化石燃料	ガソリン使用量	L	849,657
	軽油使用量	L	415,903
	灯油使用量	L	1,061,175
	重油使用量	L	82,490
	都市ガス使用量	m ³	265.0
	LPガス使用量	m ³	25,155
廃棄物排出量	kg	1,225	
水使用量	m ³	35,980	

※評価基準

- ◎: 目標値以上の削減実現
- : 削減したものの目標以下
- △: 前年比 5%未満の増加
- ×: 前年比 5%以上の増加



2. 平成28年度4月-3月実績

項目	単位	平成26年度実績 (4月~3月) (基準年度)	平成28年度 (4月~3月)			
			目標	実績	評価	
二酸化炭素排出量 (増減)	kg-co2	9,756,505	9,366,245 -4%	9,243,601 -5.3%	◎	
電力使用量 (増減)	kWh	5,330,892	5,117,656 -4%	5,227,655 -1.9%	△	
化石燃料	ガソリン使用量 (増減)	L	849,657	832,664 -2%	725,148 -14.7%	◎
	軽油使用量 (増減)	L	415,903	407,585 -2%	513,444 23.5%	×
	灯油使用量 (増減)	L	1,061,175	1,039,952 -2%	1,219,806 14.9%	×
	重油使用量 (増減)	L	82,490	80,840 -2%	36,630 -55.6%	◎
	都市ガス使用量 (増減)	m ³	265	259.7 -0.02	540.0 103.8%	×
	LPガス使用量 (増減)	m ³	25,155	24,652 -2%	16,613 -34.0%	◎
廃棄物排出量 (増減)	kg	1,225	1,200.5 -2%	1,303.9 6.4%	×	
水使用量 (増減)	m ³	35,980	34,541 -4%	33,620 -6.6%	◎	
事業活動	エコカー割合 (i-stop・SKYACTIV)	%	90.0%	80.0%	87.9%	
	点検実施率 (実施台数/対象台数)	%	50.0%	50.0%	42.6%	
グリーン購入	OA機器、設備、事務用品等入替 えの際には環境配慮商品を進ん で導入する。		各店舗にて、交換のタイミングで極力エコマ ーク商品や、詰め替え商品に切り替えている。設 備機器類も入替えはグリーン購入対象品とする			
環境法令の遵守	該当法令の遵守と、各種届出・報 告等の確認。法令遵守に向けた 改善と、必要な届出等の提出。		地下タンクの法令点検、火災報知等設備の定 期点検、少量危険物保管場所届出などの継 続。			
化学物質使用量	作業ミス・外部への流出を防ぐための 環境教育による意識の向上を図る。 個人別に化学物質使用作業時間表 佐製保管		使用量に付いてはPRTRの報告に基づき、使用塗料 メーカーの出荷実績と部品部からのLLCの出荷実績 をもとに、科学物質の使用量を集計し、全体量を把握 した			
環境教育の実施	教育計画に基づく社員教育の実 施。EA21推進事務局スタッフによる 店舗訪問と指導。		事務局スタッフによる店舗訪問と教育を計画通 りに行き、随時店舗への指導を行ってきた。			
社会貢献活動 の実施	1.店舗近隣の定期的な清掃。 (月1回以上の実施) 2.交通安全運動。		1.全店での活動には至っていないこともあり、店 舗の状況に応じて別の方法も考える必要があ る。 2.月1回実施。			

※新電気使用によるCO2排出量については、換算係数0.568(平成27年度基準)を使用。

◇二酸化炭素排出量の削減

1) 全体を通して

【削減目標】 -2% 【実績】 -5.3%

- ・新電力使用に伴い電気使用量減少と仕事効率化の取り組みもあり、ガソリン・重油・LPガスが目標達成。
- ・用水光熱項目について、各部門前年同月比較できるようになり、意識も高まった。

2) 電力使用量の削減

【削減目標】 -2% 【実績】 -1.9%

- ・今期もクールビズ活動を実施、お客様の状況に合わせてこまめな温度管理を実施し、目標に向けて活動。

3) ガソリン使用量の削減

【削減目標】 -1% 【実績】 -14.7%

- ・時間管理の取り組みからも来店型店舗を更に推進していく。
また、来店されたお客様に対して、細かな提案をすることで、来店メリットを感じていただく。

4) 軽油使用量の削減

【削減目標】 -1% 【実績】 +23.5%

- ・クリーンディーゼルの構成比率増加により使用量も増加。

5) 灯油・重油使用量の削減

灯油【削減目標】 -1% 【実績】 +14.9%

重油【削減目標】 -1% 【実績】 -55.6%

- ・今期は冬季の厳しい寒さで使用量が増加してしまった。
- ・重油の使用拠店がへり激減した。

◇水使用量の削減

【削減目標】 -2% 【実績】 -6.6%

- ・効率節水を全社員で意識した結果目標達成。

◇産業廃棄物排出量の削減

【削減目標】 -1% 【実績】 6.4%

- ・油水分離槽の定期清掃をルール化。フォローも着実にを行い、汚泥排出量が増加。
- ・店舗の統廃合が進み廃棄物が増加。

◇グリーン購入 他

- ・新設・代替設備はグリーン購入対象品購入継続・照明器具等
- ・社内報を環境配慮型「FSC認証紙」「ベジタブルインキ」に変更。
※FSC認証紙… このマークの紙を使用は、責任ある森林管理された用紙を使用していることに
(木を植えるなど森林保護を間接的に支援)
- ※ベジタブルインキ… 揮発性が低い大豆油など植物油を使用し、環境負荷を低減

◇環境教育の実施 他

- ・防災取り組みとして、避難訓練を全部門にて実施(9月1日防災の日)。
- ・全店訪問し、店長、工場長 立会いの下、EA21の取り組み状況(法令対応・設備など)をチェック。
- ・全社員、名刺にはEA21ロゴマークを印刷。

◇環境法令の遵守

- ・各市町へ少量危険物保管場所の設置届出の再確認を行い、不備がある店舗については再度提出。

◇事業分野

エコカー販売台数割合【目標】 80% 【実績】 87.9%

点検実施率【目標】 50% 【実績】 42.6%

- ・SKYACTIV新型車登場によりエコカーラインナップも増加、今後のお客様に提案していきます。
- ・車両点検による環境・安全性能向上のメリットを今後のお客様に訴求し、入庫促進に努めます。
- ・本社機構の内部監査を行い、各部門がH26年度の事業分野目標を設定、
今後は全社へこれら取り組みが環境にも関連していることの意識付けを広めます。



■ 車検・点検入庫促進・・・パック商品

メンテナンスはマツダにおまかせ!

まとめておトク パックdeメンテ

お車の維持に大切な、
6か月毎のメンテナンスをパッケージにして、
お求めやすい価格でご提供します。

必要なのは
分かっているけど、
メンテナンスって
どうすればいいの?

点検って
どこするのが
おトク?

エンジンオイルの交換は、
いつすればいいの?

メンテナンスの
お悩みも、
パックdeメンテ
なら、ラクにおトクに
解決できます。

大切な愛車だから
メンテナンスはちゃんとしたい。
でもディーラーは高いんでしょ?

初めての車検、
どこに
行けばいい?

メンテナンスに
いくらかかるのか
最初を知っておきたい!

次の点検
いつだっけ?

お得なパッケージ料金

6か月ごとの点検とメンテナンスをお得なパッケージ価格でお引き受け。
愛車の良好なコンディションを保ちます。

今までメンテナンスにいくらかけていたかご存知ですか?

**パックdeメンテの料金と
比べてください!**

※販売価格、及び割引価格は販売会社によって異なります。
詳しくは販売店スタッフにご相談ください。

高品質のメンテナンス

メンテナンスに使用する
部品は全てマツダの純正
品。マツダのお店ならではの
質の高いメンテナンス
パッケージです。



メンテナンス時期は事前にお知らせ

ラッパり忘れがちな定期
点検やエンジンオイルの
交換ですが、事前にご業
内状やお電話などでメン
テナンス時期をお知らせ
します。



故障はその場で無料修理

メーカー保証期間内であれば、定期点検で故障が発見されたらその場で無料修理いたします。
(消耗品除く)



安心のカーライフ

確実な定期点検の実施で
いつもベストコンディショ
ン。プロの目でしっかり
チェックしたお車なら、無
用なトラブルも未然に防
げ、結果的に整備費用など
も抑えることができます。



北海道マツダの到来店型 メンテナンスパッケージ



まとめておトク

パックdeメンテ



メンテナンススケジュール				パック商品		パックdeメンテ										
				36	30	24S	24	S18	18S	18	12S	12	6S			
新車購入後より3年間	6ヶ月目	新車6ヶ月点検	+	エンジンオイル	+	※1オイルフィルター	★	★								
	12ヶ月目	法定12ヵ月点検	+	エンジンオイル	+	オイルフィルター	★	★	★	★						
	18ヵ月目	MSC	+	エンジンオイル	+	※1オイルフィルター	★	★	★	★	★	★				
	24ヵ月目	法定12ヵ月点検	+	エンジンオイル	+	オイルフィルター	★	★	★	★	★	★	★	★		
	30ヵ月目	MSC	+	エンジンオイル	+	※1オイルフィルター	★	★	★	★	★	★	★	★	★	
	36ヵ月目	車検(※2)	+	エンジンオイル	+	オイルフィルター	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
車検から車検の2年間	車検	車検(※2)	+	エンジンオイル	+	オイルフィルター				★						
	6ヵ月目	MSC	+	エンジンオイル	+	※1オイルフィルター				★	★	★				
	12ヵ月目	法定12ヵ月点検	+	エンジンオイル	+	オイルフィルター				★	★	★	★	★		
	18ヵ月目	MSC	+	エンジンオイル	+	※1オイルフィルター				★	★	★	★	★	★	
	車検	車検(※2)	+	エンジンオイル	+	オイルフィルター				★		★			★	

- ※1 基本プランのオイルフィルター交換サイクルは12ヶ月毎ですが、オイルフィルタープランに加入すると6ヶ月毎の交換サイクルになります。ターボ車はエンジンオイルとオイルフィルターの同時交換が必要です。オイルフィルタープランへのご加入をお求め致します。
- ※2 車検内容は法定24ヶ月点検、保安確認検査、下回り洗浄、ブレーキ洗浄、ブレーキフルード交換、夏用フロントワイパーゴム交換、ウオッシャー液補充、タイヤローテーション。車検に検査代行手数料、法定諸費用(自賠責保険、重量税、印紙代)は含まれませんので、別途申し受け致します。
- 全てのパック商品において、所定のメンテナンス以外に発生した追加整備代、推奨整備代は別途申し受け致します。
- 対象は軽自動車及び国産乗用車に限定させて頂きます。

◆◆◆パック商品価格表(消費税8%税込)◆◆◆


クラス・プラン	商品	パックde36	パックde30	パックde24S	パックde24	パックdeS18 パックde18S	パックde18	パックde12S	パックde12	パックde6S
軽自動車	基本プラン	¥77,760	¥41,240	¥74,980	¥38,460	¥63,460	¥26,940	¥55,750	¥19,230	¥44,230
	代表車種の定価	¥113,251	¥70,169	¥108,159	¥65,078	¥89,028	¥45,946	¥75,621	¥32,539	¥56,489
	オイルフィルタープラン 代表車種の定価	¥81,060 ¥118,111	¥44,540 ¥75,029	¥77,260 ¥111,399	¥40,740 ¥68,318	¥65,740 ¥92,268	¥29,220 ¥49,186	¥56,890 ¥77,241	¥20,370 ¥34,159	¥45,370 ¥58,109
スモール	基本プラン	¥86,920	¥45,160	¥83,940	¥42,180	¥71,080	¥29,320	¥62,850	¥21,090	¥49,990
	代表車種の定価	¥125,995	¥76,819	¥120,394	¥71,218	¥99,026	¥49,850	¥84,785	¥35,609	¥63,417
	オイルフィルタープラン 代表車種の定価	¥90,720 ¥131,503	¥48,960 ¥82,327	¥86,400 ¥124,066	¥44,640 ¥74,890	¥73,540 ¥102,698	¥31,780 ¥53,522	¥64,080 ¥86,621	¥22,320 ¥37,445	¥51,220 ¥65,253
ミディアム	基本プラン	¥97,090	¥52,660	¥93,390	¥48,960	¥78,580	¥34,150	¥68,910	¥24,480	¥54,100
	代表車種の定価	¥141,840	¥89,218	¥135,051	¥82,430	¥110,561	¥57,939	¥93,837	¥41,215	¥69,346
	オイルフィルタープラン 代表車種の定価	¥102,040 ¥148,613	¥57,610 ¥95,991	¥96,690 ¥139,567	¥52,260 ¥86,945	¥81,880 ¥115,077	¥37,450 ¥62,455	¥70,560 ¥96,094	¥26,130 ¥43,473	¥55,750 ¥71,604
ラージ	基本プラン	¥102,860	¥55,960	¥98,740	¥51,840	¥82,900	¥36,000	¥72,820	¥25,920	¥56,980
	代表車種の定価	¥150,819	¥95,189	¥143,182	¥87,552	¥116,979	¥61,349	¥99,406	¥43,776	¥73,203
	オイルフィルタープラン 代表車種の定価	¥107,800 ¥157,593	¥60,900 ¥101,962	¥102,040 ¥147,698	¥55,140 ¥92,067	¥86,200 ¥121,495	¥39,300 ¥65,885	¥74,470 ¥101,664	¥27,570 ¥46,034	¥58,630 ¥75,461

クラス	主な車種	他銘柄
軽自動車	軽自動車	軽自動車
スモール	デミオ(ガリオン)、ベリーサ、ファミリア、レブュー	1500cc以内
ミディアム	アテンザ(旧)、CX-5(ガリオン)、CX-3、RX-8、ロードスター、プレマシー、アケボノ(ガリオン)、ビアンテ、デミオ(ディーゼル)	2000cc以内
ラージ	MPV、CX-7、アテンザ(新GJ)、CX-5(ディーゼル)、アケボノ(ディーゼル)、Dビュート、ガガノ(ガリオン)、ミューズ、セテイ	2001cc以上

- <お願いとご注意>
- 北海道マツダの全店舗で「パックdeメンテ」の予約を受けることができます。
 - ご購入の際にはお手数料ですが、事前に店舗へご連絡頂いたうえ、ご来店日時のご予約をお願い致します。
 - お客様が弊社において「パックdeメンテ」の内容を受けることができなくなった場合、有効期限内であれば解約することができます。解約の際は、お客様が本サービスを受けられた回数に応じて、所定の金額を払い戻しさせていただきます。
 - 詳しくはスタッフまでお気軽にご相談下さい。また、申し込み書裏面の契約内容をご確認のうえお申し込み下さい。



H28.12.24改訂

代表者	環境責任者	作成者
		

1. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力使用量の削減

- ・消灯して支障のない場所の点灯の有無
- ・昼休みの工場の消灯
- ・外出時、長時間離席時はOA機器の電源OFF
- ・ショールームの照明の消灯
- ・メジャーサインの消灯(タイマー19時設定)
- ・工場エアコンプレッサーの夜間電源OFF
- ・冷房:28度 暖房:22度の設定温度を管理する
- ・エアコンフィルターの定期清掃を行う(年2回以上)
- ・省エネ機器の導入:新規店舗開設時、故障等での買換え時は積極的に省エネ型機器の導入をする。

2) ガソリン使用量の削減

- ・車に不要物を積んでいないか
- ・効率的な運行計画に基づいた道順の確認
- ・法定速度を守る
- ・急発進・急停車・空ふかしの禁止
- ・アイドリングストップの遵守
- ・できるだけ冷暖房を使用しない
- ・空気圧を調べ適性空気圧に設定
- ・サービスカー引渡し時に使用した燃料の補充依頼をする

3) 重油・灯油使用量の削減

- ・ショールームの温度管理を行う
- ・工場(板金含む)の温度管理を行う
- ・暖房機、エアコンのフィルターの清掃を定期的に行う
- ・油送管及び保管設備全体の点検を定期的に行う
- ・油水分離槽の定期点検にて水質管理を行う

2. 水使用量の削減

- ・毎月メーターを確認・記録する
- ・水量の適正を見極める
- ・洗車時の使用について、使用しないときは必ず蛇口を閉める
- ・洗車用ホースにストップノズル採用で無駄な放水を削減する

3. 廃棄物排出量の削減

- ・カタログの発注数を抑える
- ・詰替え可能な商品を購入する
- ・ゴミの分別ルールを掲示し、ゴミの分別収集を徹底する
- ・ゴミ箱を減らしてゴミを捨てることへの意識を高める
- ・リサイクルできるものは極カリサイクルへ回す
- ・PPバンパーの回収率UP

4. コピー用紙使用量削減

- ・電子メール・掲示板・回覧利用
- ・会議資料等の配布物を少なくする
- ・縮小・両面・集約コピーの活用
- ・ミスコピーは再利用箱に入れる
- ・シュレッターの使用は極力抑える(個人情報・社内機密文書を除く)

5. グリーン購入の促進

- ・古紙配合率の高い用紙の使用(コピー紙・名刺)
- ・会社全体でエコ商品を一括購入し、1部門から全店へ商品を配布。
- ・FSC認証紙採用の継続(社内報)
- ・ベジタブルインク使用
- ・エコOILの仕入れ・販売促進

6. エコカーの販売促進

- ・エコカーの販売促進を行い、環境性能の高い車種をお客様に提案する。

7. 点検入庫の防衛率向上

- ・点検入庫をお客様へ提案し、事故の未然の防止と、燃費向上による環境への配慮を行う。
- ・販売時、点検入庫時に点検入庫パッケージ商品(パックでメンテ)の販売促進により将来入庫数を確保する。

8. 化学物質使用に関する管理徹底

- ・環境教育の一環として化学物質取扱に関する注意を促し、作業ミスに関する事例の通知、現場での現状確認を行う。
- ・使用量把握の為、PRTRの報告に基づきLLC(エチレングリコール)は部品部の出荷実績
トルエン・エチルベンゼン・キシレン・1,3,5トリエチルベンゼンの使用量は塗料メーカー出荷実績で把握
使用量は各店舗毎に自店で管理、全体量はEA21事務局で管理を行う。
- ・作業員の作業時間は特定化学物質作業時間表にて個別に管理保管をしている。
- ・特定化学物質の含有量の少ない塗料へ移行の検討。
- ・フロン排出抑制法施工の為、全店関連設備機器リスト作成・・・管理を行い継続。

9. その他取組み

- ・社会貢献環境保全活動の推進を図る。
(4月～11月にかけて月1回行われる構外清掃・交通安全運動の実施)
- ・献血の協力
(年2回北海道赤十字血液センターへ献血を行う)
- ・エコキャップの回収
- ・定期的に内部監査を実施し、適正な運用を図る。
※本社機関…1回/1年 毎年11月に実施。
※店舗…1回/3年 3年を1サイクルとし、全店監査を実施。年度を通して都度実施する。
- ・環境関連法規制、社内基準を遵守する。
- ・教育計画に基づき教育を実施する。

代表者	環境責任者	作成者
		

1. 環境関連法規の遵守状況確認

遵守確認日：平成29年3月30日

EA21環境推進事務局局員による店舗の巡回を行い、該当する環境関連法規(下表)について法令違反の有無を確認。

2. 環境関連法規遵守要求事項

環境関連法規	要求事項	確認結果
廃棄物処理法	マニフェスト交付状況の年度報告、マニフェストの適正運用管理、委託基準の遵守、保管基準の遵守、適正な委託契約、	○
自動車リサイクル法	業者登録、適正処理	○
大気汚染防止法	特定施設における規制基準の遵守	○
悪臭防止法	規制基準の遵守	○
水質汚濁防止法	特定施設の届出	○
下水道法	排水設備の設置、特定施設の届出、規制基準の遵守	○
騒音規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守	○
振動規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守	○
消防法	危険物規定数量に関する規定の遵守、消防設備点検・報告の実施、防火管理者の設置	○
北海道循環型社会形成の推進に関する条例	産廃に関する規制基準の遵守	○

2. 違反・訴訟の有無

- ・灯油流失事故
 - 北見店 事故日 平成26年4月24日 建設業者によるホームタンク移動中、転倒事故により、全量洩れる、北見市消防署・浄化センター立会いで適正処理を行う
 - 名寄店 事故日 平成27年1月22日 積雪による油送管折損の為、全量洩れる
名寄市・上川振興局立会いで適正処理を行う
平成27年5月までの近隣の毎月の地下水・水質検査にて終了とする・・振興局了解
- ・排水水質違反
 - 北見店 平成27年3月6日に北見市浄化センターより、下水道排水の水質違反を指摘される、油水分離槽清掃等を含め対応中。
平成27年9月10日の採水調査にて平成28年1月21日基準値以内と・・適正に処理
 - 苫小牧東店 平成26年12月22日に苫小牧市下水道事業部より、下水道排水の水質違反を指摘される、油水分離槽清掃等を含め対応中。
平成27年6月15日に是正処置・・受理・・適正に処理
- ・環境事故対応について・・・・何れも適正に処理されました。

代表者	環境責任者	作成者
		

1. 全体的評価

【総括】

当社の平成28年度の取組みの結果ですが、二酸化炭素の排出量としては前年を上回る結果となりました。昨年は、『新電力』を導入することで電気料金の削減を図ったものの、むしろ自発的に節電を行なうという意識を薄めてしまったのではないかと懸念があります。更に化石燃料では、ガソリン・重油・ガスの使用量が減少した一方で、灯油・軽油の量が増加しました。当社では、クリーンディーゼル車をエコカーの中心に据えて展開しており、ガソリン車からディーゼル車への転換が進み、ガソリンの使用量の減少の反面で軽油の増加に至っております。灯油の使用量増加は、気象状況による外気温度の変化に伴って変動することのやむを得ない一面があったものの、適切な温度管理への取組みが疎かになっていたことは否めません。

コンプライアンスの遵守や『働き方改革』など、企業を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。旧態依然の取組みで事業活動を拡大を図ろうとすれば、企業への様々な負担は増大するばかりです。『PDCA』サイクルの活動を通して“ムリ”“ムダ”の継続的な改善を行い、事業活動の負荷と併せて環境への負荷の削減を図って参ります。

私たちが事業としている『自動車』関連については、クリーンディーゼル車やハイブリッド車、PHV車(プラグインハイブリッド)など、環境負荷の少ない車が日進月歩で開発され、また、今後は自動運転自動車の開発も進んでおり、ユーザーの自動車への関心はますます高まっております。私たちは、お客様に『エコカー』と言われる自動車を販売するだけで止まることなく、法定点検やエコ商品のお勧めなどを通して、お客様に快適なカーライフを提供し、延いてはお客様と共に環境負荷低減に努めて参りたいと考えております。